

株式会社トヨタプロダクションエンジニアリング 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

策定 2023/7/1
コーポレート本部 人事・総務室

次世代育成支援対策推進法の精神に則り、社員が仕事と子育てを両立させることができ、「男女ともに意欲に応じて活躍(仕事、家庭双方)できる」環境づくりを目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 7月 1日 ~ 2026年 6月30日までの 3年間

2. 策定内容

目標1: 両立支援制度の更なる周知と、職場環境整備

<取組内容>

- 諸制度の更なる周知
 - ・各種事例およびQ&Aの充実
- 男性育児参画の促進
 - ・社内イントラネット・社内報等を活用して、男性育児取得状況や取得者の事例を発信
 - ・制度利用・手続き案内の充実（男性社員向けの案内の掲載 等）
- 両立支援に対する職場理解促進・風土醸成・制度拡充
 - ・取得パターン多様化による対応可能な体制整備・人材育成への理解促進（各種事例集作成）と、制度拡充検討(含、法改正関連)

目標2: 多様な働き方の支援・諸制度周知

<取組内容>

- ロケーションフリーを含む多様な働き方の促進・実現
 - ・在宅勤務・テレワーク勤務の利用促進(継続)・事例発進
- 多様な働き方を支援する環境整備
 - ・マネジメント層への研修
- 休職中や職場復帰への支援の充実
 - ・希望する人への学びを後押しできる環境整備の強化（T-ストレッチ制度の見直し 等）